

第 86 回「村長とのふれあいトーク」当日のやりとりコメント

【1】①ゴミの不法投棄について

石神県営アパート付近の道路に月 1～2 回程度の頻度でゴミの不法投棄が行われている。ゴミは路上に捨てられており、迷惑である。時々、割れたビンが入っていることもあり、危険である。防犯カメラを設置したが、夜中に捨てられ、映像が暗いため、犯人を特定できない。不法投棄ができない仕組みづくりができないか。

⇒【村長コメント】

不法投棄の対策として防犯カメラの設置は有効である。他に対策としてどのような方法があるかは、情報収集を行った上で、庁内で検討してみる。

⇒【環境政策課コメント】

不法投棄行為対策としての防犯カメラ設置は、カメラの存在そのものにより抑止など一定の効果は期待できるものの、交通事故や店舗の犯罪記録などと比べると投棄の範囲が広大ですべてを網羅することは容易ではないと同時に、プライバシーや運用上の問題など設置には多くの課題があります。そのため、不法投棄の防止対策としては、定期的な見回りを行う、目の届かない死角が生じないように雑草を刈る、繰り返し捨てられないよう早目に片付け、看板等で警告するなどの手段を取っております。

今回の案件につきましては、現場確認を行ったところ公道上への投棄であることが分かったため、関係課に連絡を取り情報を共有しました。今後も、村の管理する土地への不法投棄の場合は、御連絡をいただければ現場を確認して片付けなどを行ったり、手がかりが確保できた場合は警察に連絡し対応を依頼するなどいたします。

不法投棄の問題解決には行政と地域住民が連携した対応が必要であると考えておりますので、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。なお清掃センターでは不法投棄防止看板を配布しておりますので、必要な場合は御連絡ください。

【1】②自宅に隣接する企業の環境問題について

自宅に隣接する企業から発生する騒音、振動がひどい。平成 24 年 2 月に県と村の立ち会いのもと企業と面談し、なるべく作業は静かに行うという回答をもらったが、何も変わっていない。また、相談にのってほしい。

⇒【村長コメント】

面談した当時から年月が経過しており、担当者も変わっているため、まず状況を確認する。担当課で企業の状況を確認した上で、村でも指導を行う。改めて連絡する。

⇒【環境政策課コメント】

御自宅に隣接する企業の件について、作業時に発生する騒音、振動に関して先に話し合いの場をもったにもかかわらず発生を抑える対策が取られていないとのことですが、話し合い以降どのような対策をとったか企業に確認し、周辺の生活環境に配慮して作業を行うよう伝えます。

なお、当該企業が自動車スクラップを取り扱うことに関する法規制について、県廃棄物規制課に問い合わせましたところ、自動車リサイクル法に基づく使用済み自動車の解体業及び破砕業の許可を取得した記録は確認できないとのことでした。この場合、企業が自ら自動車の解体を行うのではなく、車両の解体を行う別の業者から「金属くず」となったものを引き取って売り払いをしているならば、対象とはならないとのことでした。こちらにつきましては、状況を確認し、必要な場合は県などと連携し、対応してまいりたいと考えております。

【2】①舟石川小横村道（村道 2260 号線）の防犯と安全対策について【防犯灯の設置要望】

村道 2260 号線は、防犯灯が 1 つもなく日が暮れると足元が見えなくなるほど暗い。この区域は多数の子どもがいるが、不審車両や不審者も目撃されており、危険である。実際に居住者の女性が不審者に声を掛けられる事案も発生している。大事に至る前に防犯灯の設置を検討いただきたい。

⇒【村長コメント】

実際に不審者も目撃されている等、危険だと思う。担当課に確認し、後日連絡する。

⇒【都市整備課コメント】

防犯灯の設置に関しては、自治会が地区における設置が必要な箇所をまとめた上で村に要望し、村が要望箇所等を確認し、設置しております。自治会未加入の方の要望の場合は、自治会長への相談や自治会への加入を勧めております。

【2】②舟石川小横村道（村道 2260 号線）の防犯と安全対策について【舗装区間の再舗装と未舗装区間の舗装要望、側溝のふたの設置要望】

村道 2260 号線には、舗装区間と未舗装区間があるが、アスファルト舗装の傷みや碎石の凹凸があるため、定期的に補修している。しかし、年に数回の小学校の行事で数十台以上の車が通行していることから、常に凹凸が多数存在する状態である。また、村道に接続している舗装してある私道と未舗装の村道の間にも高さ 5cm ほどの段差ができています。そのため、舗装区間の再舗装と未舗装区間の舗装をお願いしたい。

また、村道沿いに流れる排水路の一部にふたが未設置の区間があり、降雨後には道路と水路の境界が分からなくなるほど増水し、大変危険である。さらに、小学校臨時門の下はトンネルのように水路が道路下を潜っているが、もしもこの中に子どもが吸い込まれたら救出不可能である。また、未舗装の道路から流れ込む雨水により道路端が削られている場所もあり、子どもが落下する危険以外にも乗用車の走行によって道路が崩れる恐れもある袋小路である。当該部分は、幼稚園の送迎バスや宅配トラック等の転回場所になっているため、側溝のふたの設置をお願いしたい。

⇒【村長コメント】

同じような要望は他にも何件もあると思うが、本件については緊急性が高いと思うので、優先順位を変えられるか等の検討も必要かもしれない。担当課に確認し、検討結果を後日連絡する。

⇒【都市整備課コメント】

舗装などの村道整備につきましては、優先順位をつけて実施しているところです。当該村道につきましても、整備候補のほかの村道と比較検討してまいります。

現在、道路の凹凸や段差、道路端の削れ等道路交通に支障が生じている箇所につきましては、碎石補修工事を進めてまいります。特に碎石が掘れやすいとご指摘のみみじ通りからの入口や舟石川小学校入口等につきましては、改めて現状を確認し、必要に応じて部分的に舗装を検討してまいります。

⇒【下水道課コメント】

側溝のふたの設置につきましては、村道と水路に高低差があるため、水路にふたを設置しても、大雨時には村道と水路の境界が分からなくなり、子どもが転落する可能性があります。そのため、村道と水路の間にフェンスを設置し、子どもが転落しないよう安全対策を行います。

【3】①東海中学校付近の交差点にある歩行者信号の設定について

東海中学校の近くにある歩行者信号の切り替わる間隔が短く、すぐに赤に変わってしまう。歩行できる時間を長くすることはできないか。

⇒【村長コメント】

信号機の時間については、村ではなく、警察で決めている。東海中学校前の交差点は車を完全に止めている歩車分離式の信号であるため、歩行者信号の時間を長くすると、その分車の渋滞が発生するため、その加減が難しい。ご意見があったことについては警察に伝える。

【3】②お墓の管理について

先祖代々守ってきたお墓が引き継ぐ人がいないなど、これから個人でお墓を守ることが難しい状況になっている。お墓の管理をしてもらえるような仕組みを東海村でやってもらえないか。

⇒【村長コメント】

ご意見として伺う。

【4】自治会の防災活動推進による持続可能な自治会の実現について

東日本大震災以降、地域に防災倉庫が作られたが、十分な活用がされていない。多くの自治会では自主防災組織が結成されているが、コロナ禍もあり、防災訓練等が実施できておらず、十分な活動ができていない。他の自治会も同じような状況かと思う。

今まで専門家と地元の危険な箇所（ゴミ捨て場が避難経路の妨げになっている等）を見て回るような取り組みを行っていなかったため、村から防災士を派遣していただき、区の住民と見回るような取り組みを行いたい。

自治会内でも少子高齢化の問題は深刻であり、役員のなり手がいない状況である。班も半分以上が10人以下であり、班自体が消滅しているところも少なくない。班の合併の話も出たが、今まで別の班で活動していた世帯が急に同じ班になるのも難しい。

地震が発生した時にどのように避難するのか等、住民に対する防災教育が進んでいないと感じる。村と自治会が協力して推進していくことはできないか。

村と自治会が協力して防災活動に取り組んでいくことで、転入者等に自治会が防災活動を行っていることを知ってもらうことができ、自治会加入促進に繋がるのではと考える。

⇒【村長コメント】

おっしゃる通り、住民の防災に関する関心は高いと思う。住民の方々には自分がどう行動すべきか認識してもらいたい。認識していないと有事の際にパニックになってしまう。積極的に防災活動を推進することで、自治会に加入することの損得ではなく、「災害はいつ起こるか分からないから、いざという時のために自治会に入っておいた方がいい」等、自治会の必要性を感じてもらうきっかけになると思う。ご提案いただいた活動を見せていくことがとても大事だと思う。ご意見として伺う。

【5】①道路のくぼみの修繕について

ストッカーの真向かいの道路に面する歩道に制水弁があり、その周辺のアスファルトが少しくぼんでいて、歩いていて危ない。段差がないようにしてほしい。

⇒【村長コメント】

担当課に伝える。

⇒【都市整備課コメント】

ご要望のいただいた箇所は、11月24日に修繕が完了しました。

【5】②花火大会について

短い時間であったが、分散して行われた花火大会がすごく良かった。また、こういう形でやってほしい。

⇒【村長コメント】

花火大会は村ではなく、東海祭り実行委員会が実施している。来年度以降の花火大会のやり方も実行委員会で決めることになるが、いただいたご意見は伝える。

【6】子ども関連のボランティア活動について

大学で、子供と遊んだりイベントを行ったりするボランティアサークルに所属している。東海村には子どもを対象としたイベントが多いと思うが、大学生のボランティアサークルに声をかけていただく機会はあるのか。

⇒【村長コメント】

現状は主に高校生会や青年会に地域のイベントを手伝っていただいているが、ボランティアを広く募集することもある。どのような活動をしたいか希望を伝えていただければ、対象のイベントを開催する際に担当課から連絡することはできると思う。

【7】ふうあいネットの冊子の配架について

3.11により茨城県に避難された方々を支援してきた「一般社団法人ふうあいネット」の活動記録をまとめた冊子ができた。多くの人に読んでいただきたいので、図書館に冊子を置いてもらいたい。

⇒【村長コメント】

貴重な資料のご提供ありがとうございます。図書館に配架し、多くの村民が手に取れるようにする。